

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日
更新日 平成 23 年 7 月 12 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進	施策主管課	まちづくり戦略室	室長名	辻 賢一郎
					関係課	総務課、企画課、環境衛生課、農政課、商工振興課、建設課、都市計画課、上下水道課、農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等

ア) 市内全域
イ) 市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

ア) 地域の特性に合った土地利用がなされる
イ) 快適な住環境で暮らすことができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市域面積	km ²
B 市民	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 残存農地等面積/市街化区域面積×100	%
B 遊休農地面積/農業振興地域面積×100	%
C 宅地等開発された面積/市街化調整区域面積×100	%
D よい住環境であると答えた住民の割合	%
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

残存農地等面積とは、市街化区域における残存農地と山林、雑種地の合計面積。税務課にて把握可能。
農業振興地域面積における遊休農地面積とは、農業委員会・農政課にて把握可能。
市街化調整区域面積における宅地等開発された面積(宅地化された面積+その他の面積)は、都市計画課にて把握可能。
D:あなたが住んでいるところは、いい住環境だと思いますか。
1. とてもいいと思う 2. どちらかといえばいいと思う 3. どちらかといえばいいと思わない 4. 全くいいと思わない

2 指標等の推移

指標名		単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A	km ²	見込み値				53.17	53.17	53.17	53.17	
			実績値			53.17	53.17	53.17	53.17	53.17	
	B	人	見込み値				53,909	54,518	55,124	55,732	
			実績値	51,074	51,876	52,536	54,047	54,407	54,856	55,828	
	C		見込み値								
			実績値								
成果指標	A	%	目標値				17.5	17.0	16.5	16.0	
			実績値		19.0	18.1	17.3	16.9	16.2	15.7	
	B	%	目標値				0.74	0.77	0.79	0.82	
			実績値	0.70	0.70	0.72	0.86	0.86	0.97	0.97	
	C	%	目標値				0.12	0.12	0.12	0.12	
			実績値	0.08	0.11	0.18	0.62	0.43	0.50	0.12	
	D	%	目標値				87.2	87.2	87.2	87.2	
			実績値	未把握	未把握	87.2	88.6	89.8	88.7	90.2	
	E		目標値								
			実績値								
	F		目標値								
			実績値								
	事務事業数				本数		78	69	67	65	56
	施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		294,556	143,421	117,063	0	7,131
都道府県支出金				千円		2,722	2,414	2,422	4,103	5,871	
地方債				千円		361,100	138,170	145,800	0	0	
その他				千円		868,260	1,199,881	1,172,334	743,397	756,121	
繰入金				千円		113,143	57,967	116,687	15,775	6,016	
一般財源				千円		99,305	111,035	101,274	22,068	94,668	
事業費計 (A)				千円	0	0	1,739,086	1,652,888	1,655,580	785,343	869,807
(A)のうち指定経費				千円			537,832	847,515	793,779	412,231	408,391
(A)のうち時間外、特殊勤務手当				千円			0	1,631	3,274	1,014	1,856
人件費			延べ業務時間	時間		38,307	46,319	42,713	39,646	44,079	
			人件費計 (B)	千円		153,228	185,277	170,853	156,973	181,605	
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	1,892,314	1,838,165	1,826,433	942,316	1,051,412	

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
(市民)市が策定した計画に協力してもらう

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

(市)地域特性に合った各種計画を策定し、実行する。土地利用に合ったインフラの整備を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)

- ・都市計画マスタープランを平成19年度に、農業振興地域整備計画を平成20年度に策定したことで、計画的な土地利用が期待される。
- ・まちづくり3法が施行され、大型商業施設の進出が困難となったが、逆に地区計画制度等により、宅地開発が進むと予想される。
- ・都市計画法の許認可権が県から市へ移譲される可能性がある。
- ・大型商業施設進出の話があっているが、都市計画法上は厳しい状況である。
- ・蓬原工業団地拡張事業の整備計画に基づいて、計画的な土地利用が求められる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から大型商業施設の誘致を希望する声が寄せられている。
- ・土地の所有者から市街化調整区域を市街化区域に変更して欲しいという声が寄せられている。
- ・土地の所有者から市街化調整区域を市街化区域に変更しないで欲しいという声が寄せられている。
- ・議会の全員協議会で、大型商業施設進出に関する質疑があった。
- ・H21年3月議会では、計画的な土地利用を進めるためには、道路を整備する必要があるとの一般質問があった。(平成22年度の施策評価における総合政策審議会意見)
- 1. 遊休農地が増えることは後継者問題や営農環境と密接な関係があるため、農業の振興と並行して取り組んでいくべき。
- 2. 開発に対し、地域住民の意見が出せるような体制づくりが必要である。(平成22年度の施策評価における議会意見)
- 1. 相変わらずの小規模開発が続く中、将来を見通した開発が検討されない状況について問題視している。
- 2. 国、県有地の利用構想の検討・実施。
- 3. 用途区域の見直しを行うなど、市独自の土地利用の検討と併せたまちづくりをすすめること。
- 4. 土地所有権、利用権を分離し、企業誘致的な発想で利用客を創設すべきではないか。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)

A → ○	【 残存農地等面積/市街化区域面積 × 100 】
	: 目標値16.0%に対し実績値15.7%であり、目標を達成できた。
B → ×	【 遊休農地面積/農業振興地域面積 × 100 】
	: 目標値0.82%に対し実績値0.97%であった。
C → ○	【 宅地等開発された面積/市街化調整区域面積 × 100 】
	: 目標値0.12%に対し実績値0.12%であり、目標を達成できた。
D → ○	【 よい住環境であると答えた住民の割合 】
	: 目標値87.2%に対し実績値90.2%であり、目標は達成できた。
E →	【 】
	:
F →	【 】
	:

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:市街化区域の残存農地面積の割合は、社会経済状況及び土地所有者の意向に大きく左右されるが、徐々に進むものと考えられる。
B:高齢化や後継者不足が原因と考えられる。
C:集落内開発制度が新設され、制度が浸透しさらに建築の需要を推進しているためと考えられる。
D:住環境に関する市民意識は毎年高くなっており、鈍りはしたものの開発により生活の利便性が増している。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- (1) 22年度経営方針である、「農業振興地域において、遊休農地の増加に対する対策を講じるため、遊休化する原因や背景を個別に究明し、改善対策を講じていく。」については、担い手の高齢化、後継者不足などにより農地の遊休化が進んでいる中、農地パトロール、耕作放棄地対策事業を通じ遊休農地の増加防止に努めてまいります。「農地の流動化と農地の利用集積を引き続き進めていく。」については、認定農家、農業生産法人及び企業等の参入により、農地の利用集積、有効利用を図り、生産性の向上による農業経営の安定、優良農地の保全に関係機関と連携し努めてまいります。「土地利用構想に基づく地域類型別の土地利用について、全庁的な検討の場を設け、広域的かつ具体的な全体計画の策定に向けて、市が主体性をもって取り組む。」については、及び「恵楓園の将来構想を踏まえ、市民や関係機関と連携してメディカルステーションゾーン構想の策定を進める。」については、重点地区として3つのエリアに分けて構想を練ることとし、合志庁舎から南部市街化区域までの地域、辻久保から黒石までの国道387号沿いの地域、北熊本スマートインターチェンジ周辺の地域、それぞれの土地利用を検証しバランスを図りながら、平成23年度中に土地利用計画を策定し、合志市として目指す将来都市像を明らかにしていきます。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、重点区域土地利用計画策定事業と都市計画見直し事業があげられた。

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

計画的な土地利用の推進

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- (2) 宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- (3) 土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- (4) 遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- (5) 国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- (6) 長期展望に立った都市計画の見直し。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

- ・策定した土地利用基本計画(平成20年度～27年度)と都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画との整合性をはかる。
- ・土地利用基本計画には、開発すべき地区と保全地区を定めてあるので、それに基づいて地区計画を活用して市街地を拡充すると共に、農地の保全をはかる。

【方針に対する振り返り】

- ・都市計画法の規制緩和により、地区計画及び集落内開発を活用して、徐々にではあるが宅地が増加してきているため、既存集落のコミュニティーの維持や活性化には繋がっている。しかし、民間による小規模な開発のため、一定区域内での開発ではあるが、点在した開発となり、区域区分の見直しには繋がらない。今後は、行政主導により広域的な見地から計画を進めていく。
- ・農業者の高齢化や後継者不足により、遊休農地が年々増加傾向にあることから、農地のパトロールや耕作放棄地対策事業を通じ防止に努めているが、改善には至っていない。また、農地の集積を図り、認定農家や農業法人及び企業への利用を促進することで、優良農地の保全に努めていく。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月12日)

- ・地域バランスを考えた土地利用の検討を進める必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

- ・遊休農地の活用は、農業の振興にも不可欠であるため、両者に関連した方策を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・土地利用の状況把握(遊休農地等)を進めること。
- ・土地利用計画の策定と将来像の具体化が必要である。
- ・熊本市の政令市移行に伴い、市街化調整区域について規制緩和の強力な陳情及び合志市独自の都市計画を県へ提示すること。
- ・北部既存地域の住宅開発を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

1. 土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する
2. 長期展望に立った都市計画の見直しを検討する
3. 遊休農地の増加抑制に向けた改善対策を推進する

基本事業名	16 快適な住環境の整備	基本事業担当課	都市計画課
-------	--------------	---------	-------

対象	市民	意図	快適な住環境で暮ることができる
----	----	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	苦情件数とその対応率(騒音、振動、煤煙、悪臭)	目標値				100	100	100	100
		実績値			29件 100%	24件 100%	27件 100%	49件 100%	65件 100%
B	市民一人あたり公園面積	目標値				11.4	11.4	11.4	11.4
		実績値			10.4	11.3	11.3	11.3	11.1
C	水道普及率(給水人口)	目標値				96.8	96.9	96.9	97.0
		実績値			96.8	96.9	97.0	97.1	97.3
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

苦情件数とその対応率(騒音、振動、煤煙、悪臭)については、目標値を100%とした。市民一人あたり公園面積については、宅地化が年間4.0ha(内地区計画による宅地化2.0ha)ずつ進むのと公園新設を考えるが、人口増を加味して、22年度を11.4%とした。水道普及率については、97.0%とした。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・各成果指標とも目標値を概ね達成しており、今後の課題としてはこの成果をいかに維持していくかが課題となる。

基本事業名	17 計画的な市街地の形成	基本事業担当課	都市計画課
-------	---------------	---------	-------

対象	市街化区域、その他の地域、農振・農用地以外	意図	市街地が可能なエリアになっている
----	-----------------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	残存農地面積/市街化区域面積×100	目標値				17.5	17.0	16.5	16.0
		実績値		19.0	18.1	17.3	16.9	16.2	15.7
B	宅地等開発された面積/宅地等開発計画面積×100	目標値				16.0	32.0	48.0	64.0
		実績値			7.5	24.6	32.2	61.2	65.2
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

土地利用基本計画、都市計画マスタープランを19年度に策定するが、すぐには計画の実行が進まない。残存農地等の面積割合(A)は、18年度18.1%に対して、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、宅地化が年間0.5%ずつ進むと考え、22年度は16%に設定した。宅地等開発された面積の割合(B)については、19年度に25haの工業団地を計画しており、19年度から4.0haの宅地開発があるので、地区計画による宅地開発を2.0haとし22年度では64.0%と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・市街化区域内の残存農地については、概ね目標設定どりの成果となっている。市街化区域内及び地区計画等による民間住宅等の宅地開発もある程度予測どおり進んでいるが、優良な開発を誘導することが課題となる。

基本事業名	18 農業振興地域の形成	基本事業担当課	農政課
-------	--------------	---------	-----

対象	農振・農用地以外、農振・農用地	意図	農業の振興を図る地域となっている
----	-----------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	遊休農地面積/農業振興地域面積×100	目標値				0.74	0.77	0.79	0.82
		実績値	0.70	0.70	0.72	0.86	0.86	0.97	0.97
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

農業振興地域面積に占める遊休農地面積の割合(A)は、1年間に1haほど増加していくと予想される。目標値は、農業委員会の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約の斡旋を促すことで、農地の有効活用が図られるので、18年度実績値から22年度まで0.1%の微増で推移すると見込み、0.82%と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・遊休農地の割合が目標値を下回っている。その理由としては、農業者の高齢化などによる離農の増加が考えられる。今後は平成20年度に策定された「農業振興地域整備計画」を基本とし、いかに農地の有効活用を図っていくかが課題となる。